

選挙運動用ポスター作成証明書

証明日を記載
(納期以降の日)

令和 6 年 10 月 28 日

押印不要
氏名印字でも可

令和 6 年 10 月 27 日執行
箱根町長選挙

候補者氏名 箱 根 太 郎

(※戸籍名で記載する)

契約書の内容を記載

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	御殿場市□□〇〇番地 (株) × × 印刷 代表取締役 紙山作男
作 成 枚 数	100 枚
作 成 金 額	350,000 円
当該選挙区における ポスター掲示場数	92 か所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出すること。
- ポスター作成業者が箱根町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付すること。
- この証明書を発行した候補者が供託物を没収される場合には、ポスター作成業者は、箱根町に支払を請求することができない。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりである。
 - 枚 数 当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数
 - 限度額 541 円 31 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た額に 316,250 円を加えた額をポスター掲示場の数で除して得た金額（1 円未満の端数がある場合には、その端数は 1 円とする。）×（1）の枚数